

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第2棟の設置）に係る面談
2. 日時：令和2年12月11日（金）15時00分～17時00分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
澁谷企画調査官、宇野課長補佐、伊藤係長、高木技術参与  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所 担当2名  
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構  
担当7名（うち5名はテレビ会議システムによる出席）

## 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第2棟の設置）について、資料に基づき説明があった。
  - 臨界管理の方法について
    - ✓パラメータ（水対燃料体積比など）の変化による中性子実効増倍率の変化
    - ✓試料ピットにおける燃料デブリ等の保管方法
  - 分析・試験設備の火災防護について
    - ✓コンクリートセル等内部における粉末消火薬剤の設置
  - 建屋の火災防護について
    - ✓消火水槽の容積及び貯水量
  - 保安体制について
    - ✓火災時の対応のために日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」という。）にて準備する装備
  - セル・グローブボックスの閉じ込めに係る整理について
    - ✓給排気用フィルタユニット及び弁の配置
    - ✓給排気弁閉止作業に伴う放射線防護の考え方
    - ✓JAEA既存施設における給排気弁開閉の運用
- 原子力規制庁は、上記の説明内容を確認するとともに以下についてコメントした。
  - 臨界管理の方法について
    - ✓コンクリートセル又は試料ピットにおける実際の燃料デブリ等の取扱方法を踏まえた上で、解析モデルの条件設定が保守的であることを示すこと。
    - ✓Puの粒径・粒子配列のばらつき及び反射材の組合せによる中性子実効増倍率の増減について説明すること。
    - ✓STGM（確率論的幾何形状モデル）の代わりに使用したモデルは何かなど、解析コードの妥当性が分かるように説明を追加すること。
  - セル・グローブボックスの閉じ込めに係る整理について
    - ✓放射性物質分析・研究施設第2棟の給排気弁を手動操作の弁とした経緯を説明すること。

## 6. その他

資料：

- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について(臨界管理の方法について) 11月20日面談資料改訂版
- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について(分析・試験設備の火災防護について) 11月27日面談資料改訂版
- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について(建屋の火災防護について) 11月27日面談資料改訂版
- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について(保安体制について) 10月29日面談資料改訂版
- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について(セル・グローブボックスの閉じ込めに係る整理について) 11月20日面談資料改訂版